

当所の新型コロナウイルス感染症に係る対応について

当所では国内・道内の緊急事態宣言の解除に伴い、以下のとおり対応して参ります。

【会議等について】

会議等においては、検温、マスク着用、手消毒の徹底、こまめな換気を行うなど、感染リスク防止を図り、通常通り開催します。

懇親会等の飲食を伴う会合は、感染のリスク防止を徹底し、平常時に戻していきます。

(但し、飲食は4人以内等の北海道の要請には配慮しながら実施)

【来所される皆様へ】

①発熱等、体調の優れない場合、来所をご遠慮ください。

②検温、マスク着用、手指消毒にご協力ください。

【職員の対応等について】

①出勤について

- ・職員が熱や喉の痛み、飲食の際に味がしないなど、少しでも体調が良くないと感じた場合、出勤を見合わせます。
- ・職員は、朝・夕に検温するなど体温管理に努めます。

②接客について

- ・全ての来所・来客は、検温・手指消毒を行っていただきます。
- ・経営相談等、接客の際はマスクを着用し、飛沫防止シートの設置、相手との距離を置くなどの対応を行います。

③出張について

- ・出張は、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の解除に伴い、基本的な感染防止策と体調管理を徹底し出張することとします。

④その他

- ・手洗い、手指消毒の徹底など、引き続き感染防止に努めます。
- ・会食は、4人以内など少人数、短時間で行い、会話の時はマスクを着用するなど感染のリスク防止を徹底します。

令和3年10月1日